

# 大崎町 **プレミアム率25%!!** 食事券販売 Go To Eat 始まります!!

感染症予防対策に取組みながら、頑張っている飲食店と食材を提供する農林業者を支援するため、国が取り組むキャンペーンです。

プレミアム率 25%のお得な食事券で町内飲食店を応援しよう！

**販売期間 11月16日(月)～1月31日(日)**

- 5,000 円の商品券を **4,000 円** でご購入できます
- プレミアム付き食事券でお支払いの場合、**おつりは  
ありません**
- 購入限度額は **1日購入5冊まで** (お1人)
- 使用期間は **令和3年1月31日(日)まで** ※販売期間と同じです
- のぼりのある町内飲食店でのみ** 使用可能です

**町内飲食店の皆さまへ**

**Go To Eat キャンペーン  
に参加しませんか？**

食事券の取扱いには事前登録が必要です。詳しくは町商工会へお問い合わせください。

町商工会 ☎099-476-0136

## 新型コロナ対策 町内事業者の皆さまを支援します

### ①事業者経営持続化給付金 (申請期限 11月30日まで)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、経営状況が厳しい事業者のうち、国の持続化給付金の対象外かつ 15～49% (6月～9月の4か月間の売り上げ対前年比) の減少が認められる第3次産業の事業者に対して一律 30 万円を給付します。

#### 申請にあたっての注意事項

- ・国の持続化給付金を受給された事業者は申請できません
- ・大崎町民かつ町内に事業所を有する中小企業者及び個人事業主であること

### ②宿泊飲食業固定経費等補助金 (申請期限 11月30日まで)

特に大きな影響を受けている宿泊業及び飲食業の事業者に対して、6月～9月の家賃、電気、水道、ガス代のうち任意の3ヶ月分合計の2分の1を補助 (上限 30 万円)

【お問い合わせ先】

役場企画調整課 商工振興係 ☎ 099-7-476-1111 (227・228) FAX 099-476-3979